資料４

次期産業振興ビジョンの計画期間について

１　産業振興ビジョンの現計画期間

【図－１】

←2017	2020→
産業振興ビジョン	

産業振興ビジョンの計画期間は、５か年の計画期間が妥当であるものの、総合計画の計画期間に合わせ、平成２９年から令和２年度末の計画期間で策定しました。

２　現総合計画の計画期間（2011年度～2020年度末）

【図－2】

←2011		2020→
基　本　構　想		
前　期　基　本　計　画	後　期　基　本　計　画	
←2011　　2015→	←2016	2020→

３　総合計画の延長

現総合計画は、令和２年度末をもって１０年の期間の満了を迎え、本来であれば、令和３年度から新総合計画によるスタートとなります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による、大きな社会動向やそこから派生した事態、新たな生活様式を踏まえた施策などを検討するため、現行の総合計画の計画期間を１年延長することが決まりました。

したがって、現行の総合計画の計画期間は令和３年度末までとなり、次期総合計画の計画期間は令和４年４月からの１０か年となります。

４　産業振興ビジョンの計画期間

総合計画の計画期間の延長により、現行の産業振興ビジョンも市の最上位計画である総合計画に合わせ１年延長し、計画期間を令和３年度末とします。

また、次期産業振興ビジョンにつきましては、令和４年４月から令和９年度末までの５か年とします。

【図－3】

←2017　　2020→	2021→
現産業振興ビジョン	延長

【図－4】

←2022　　2027→
新産業振興ビジョン